

第1回 熊本市・富合町合併協議会開催

とき 平成19年2月5日(月)
ところ 熊本全日空ホテルニユースカイ

協議会の開催にあたり、会長・副会長並びに来賓の挨拶、委員紹介が行われました。

協議会では、報告事項として合併準備協議会協議事項の取扱い及び協議に係る諸規定などが報告され、了承されました。また、議案事項6件が提出され、協議の結果、原案どおり承認されました。



熊本市・富合町合併準備協議会協議事項の取扱いについて

平成18年5月から12月までの間、4回にわたって「熊本市・富合町合併準備協議会」の会議の場において委員の皆様と審議した。「住民生活に関わりが深いと考えられる主な項目についての具体的検討」「住民自治、合併特例区に関する検討」「合併に関する基本的計画に関する検討」の106項目の調整方針を当協議会への意見書として提出がありました。

報告事項

- 熊本市・富合町合併協議会規約
- 熊本市・富合町合併協議会規約に関する協議書

- 熊本市・富合町合併協議会に係る諸規程
- 熊本市・富合町合併協議会専門部会設置規程
- 熊本市・富合町合併協議会事務局規程
- 熊本市・富合町合併協議会幹事会設置規程
- 熊本市・富合町合併協議会作業部会設置規程
- 熊本市・富合町合併協議会財務規程

- 熊本市・富合町合併協議会監査委員の選任

中原 謙吉(熊本市代表監査委員)
河北 清明(富合町代表監査委員)
以上の報告事項は、合併協議会を設立するために両市町で協議して定めたものです。その内容について、協議会に報告しました。

議案事項

熊本市・富合町合併協議会協議運営規程
協議会の会議運営の基本方針、会長、副会長及び委員の責務などについて、必要な

事項を定めました。

- 熊本市・富合町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程

協議会の委員に対する報酬や費用弁償の取扱いなどについて、必要な事項を定めました。(費用弁償とは、協議会の職務を行うため出張する場合の経費)

- 平成18年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画

協議会、専門部会、幹事会及び作業部会の開催や協議会だよりの発行、ホームページの開設などの計画を定めました。

- 平成18年度熊本市・富合町合併協議会の予算

協議会予算として、歳入歳出それぞれ1

0、609千円と定めました。

合併協議項目

新市発足のための基本的協議項目5項目、合併特例法による協議項目6項目及びその他合併までに協議が必要な事項のうち、特に重要な項目及び住民生活に関わりが深いと考えられる30項目の併せて41項目について、協議会における合併協議項目と定めました。(左表参照)

議員専門部会への付託事項

協議会で定めた合併協議項目のうち、基本的協議事項や合併市町村基本計画など10項目について、議員専門部会へ付託し、専門的に審議を行っていただくことになりました。

※協議番号に○付が、議員専門部会への付託事項

合併協議項目

協議番号	協議項目	協議番号	協議項目
①	合併の方式	22	介護保険事業の取扱い
②	合併の期日	23	行政連絡機構の取扱い
③	新市の名称	24	電算システムの取扱い
④	新市の事務所の位置	25	広報広聴関係事業の取扱い
⑤	財産及び債務の取扱い	26	納税関係事業の取扱い
⑥	議会の議員の定数及び任期の取扱い	27	消防防災の取扱い
⑦	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	28	交通関係事業の取扱い
⑧	地域自治組織等の取扱い	29	窓口業務の取扱い
⑨	地方税の取扱い	30	保健衛生事業の取扱い
⑩	一般職の職員の身分の取扱い	31	各種福祉制度の取扱い
⑪	合併市町村基本計画	32	清掃事業の取扱い
⑫	特別職の身分の取扱い	33	環境対策事業の取扱い
⑬	条例、規則等の取扱い	34	農林水産関係事業の取扱い
⑭	事務組織及び機構の取扱い	35	商工・観光関係事業の取扱い
⑮	一部事務組合等の取扱い	36	建設関係事業の取扱い
⑯	使用料・手数料の取扱い	37	都市計画の取扱い
⑰	公共的団体等の取扱い	38	下水道事業の取扱い
⑱	補助金・交付金等の取扱い	39	上水道事業の取扱い
⑲	町名・字名の取扱い	40	教育関係事業の取扱い
⑳	慣行の取扱い	41	選挙管理事務の取扱い
㉑	国民健康保険事業の取扱い		